

第3回新型コロナウイルス感染症対策本部会議対策結果

令和2年4月21日（火）開催分

総務課関係

- ・アルコール消毒液（ジェル状）・500ml×12本（発注済・5月上旬までに納品予定）
- 新型コロナウイルス感染のまん延防止のための業務・職場環境の分散化
- ・役場本庁舎又は住民課が感染した場合を想定し、電算による設定を行い、4/17から総務課・住民課相互の業務連携が可能となった。
交付・受付可能・・・・・・・・住民票、諸証明、転入・転出届、国保・介護保険証の再発行
転入に伴う発行
交付不可能・・・・・・・・戸籍・印鑑登録・後期高齢者保険者等発行・福祉医療受給者証発行
- ・接触機会の低減対策・・・役場庁舎1階から2階へ分散できる環境整備の実施（近日中）

住民課関係

- ・厚生保護女性会からマスクの購入（4/17）125枚（小学校へ）
- ・マスクの購入（4/21）750枚
- ・民協定例会4/22通常どおり実施
- ・狂犬病予防接種は4/24に予定通り実施
- ・放課後児童クラブ利用世帯へ非常時であるがための自粛を要請する

診療所関係

- ・オンライン診療について・・・医師による電話対応可能

振興課関係

- ・指定管理者(有)はるの家・フォレストフォート(株)へのGW中の休業要請（4/16）
- ・第44回立原高原つつじ祭は中止
- ・観光協会総会は書面決議

保育所関係

- ・保護者会総会は中止とし、総会資料のみ配布とする
- ・5月の親子遠足は秋に延期とする
 - ・4～5月の行事は基本中止とする

教育委員会

- ・民族資料館：5/6まで土日、祝日は休館

小学校関係

○臨時休業：4/14～5/6に変更

社会福祉協議会関係

- ・すずらん荘入居者に原則面会禁止の説明（4/17）
- ・すずらん荘入居者家族に原則面会禁止の通知発送（4/17）

滝見の湯関係

- ・4/18～5/6の間、臨時休館